

## 睡眠不足に起因する事故の防止対策の強化について ～6月1日より点呼時に睡眠不足の状況を確認し、点呼簿に記録～

国土交通省

居眠り運転に起因する事故を防止し、また、働き方改革を進める観点から、運転者の睡眠時間の確保についてバス・タクシー・トラック事業者（以下「事業者」という。）の意識を高めるため、6月1日（金）から睡眠不足に起因する事故の防止対策を強化されました（既報）。皆様方には、これを契機に改めて点呼の再徹底をお願いいたします。

### ○点呼時に確認する事項

#### 【乗務前点呼】

- ①執行者名 ②日時 ③方法 ④アルコール検知器の使用の有無
- ⑤酒気帯びの有無 ⑥運転者名 ⑦疾病、疲労、睡眠不足等の状況 ⑧登録番号等
- ⑨日常点検の状況 ⑩指示事項等

#### 【乗務中間点呼】

- ①執行者名 ②日時 ③方法 ④アルコール検知器の使用の有無
- ⑤酒気帯びの有無 ⑥運転者名 ⑦疾病、疲労、睡眠不足等の状況 ⑧登録番号等
- ⑨指示事項等

#### 【乗務後点呼】

- ①執行者名 ②日時 ③方法 ④アルコール検知器の使用の有無
- ⑤酒気帯びの有無 ⑥運転者名 ⑦自動車、道路、運行の状況 ⑧登録番号等
- ⑨交替運転者に対する通告

なお、平成29年3月12日から準中型免許が施行以来、無免許運転で検挙される事案が散見されております。免許証の有効期限や区分の確認なども、併せて徹底していただくようお願いいたします。

### 【概要】

- ◇事業者が乗務員を乗務させてはならない事由等の追加  
事業者が乗務員を乗務させてはならない事由等として、睡眠不足を追加
- ◇運転者の遵守事項の追加  
運転者が遵守すべき事項として、睡眠不足により安全な運転をすることができない等のおそれがあるときは、その旨を事業者に申し出る
- ◇点呼の確認事項の追加  
事業者が乗務員の乗務前等に行う点呼において、報告を求め、確認を行う事項として、睡眠不足により安全な運転をすることができないおそれの有無を追加

◇点呼の記録事項の追加

点呼時の記録事項として、睡眠不足の状況を追加

◇指導監督内容の追加

事業者が運転者に対して行う指導及び監督の内容として、睡眠不足が交通事故を引き起こすおそれがあることを理解させること及び理解させる一助として具体的な説明を追加

○睡眠不足に起因する事故の防止対策を強化します！！【Q & A】（国土交通省）

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03sleep/index.html>

○点呼記録簿サンプル

[http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/info/tenkokiroku\\_sample.pdf](http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/info/tenkokiroku_sample.pdf)